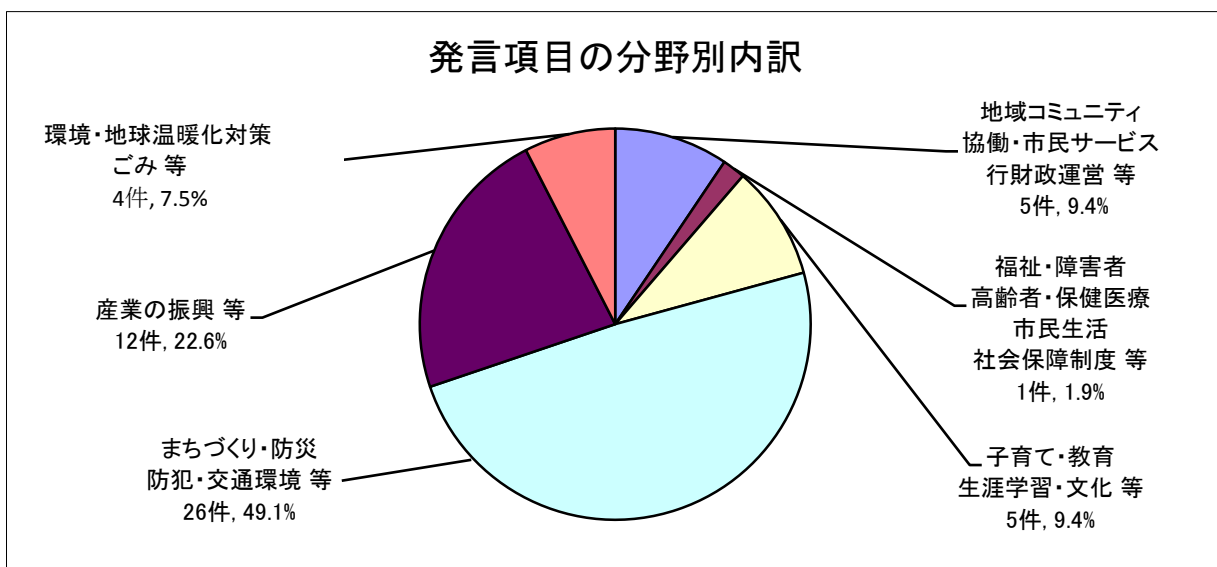


## 平成 27 年度「市長と語る」の提案等取り組み状況

### 平成 27 年度「市長と語る」開催実績

開催日	会場・メインテーマ	地域	地区	延べ参加者数 (人)	発言者数 (人)	発言項目数 (件)
5月16日	エスフォルタアリーナ八王子 「高尾周辺の地域づくり」	西南部	浅川 横山 館	149	10	17
5月30日	加住市民センター 「加住・滝山周辺の地域づくり」	北西部	加住 石川 元八王子 恩方 川口	74	7	9
6月20日	北野市民センター 「北野周辺の地域づくり」	東部 東南部	由木 由木東 南大沢 由井 北野	93	7	9
7月4日	八王子駅南口総合事務所 「中心市街地の活性化と 八王子のまちづくり」	中央	本庁	119	10	18
合計				435	34	53

### 発言項目の分野別内訳



次ページから、平成 27 年度の「市長と語る」でいただいたご意見・ご提案とその後の取り組み状況の一例をご紹介します。

## 平成 27 年度の「市長と語る」でいただいたご意見・ご提案とその後の取り組み状況について

## ＜意見＞ 高専通りに自転車専用道をつくって

- ① 高専通りは、高専の角からめじろ台方面と狭間方面の道路の幅が同じなのに歩道が狭い。土日や学校が休みの期間は、歩道に自転車が多く通る。特に子どもなどは、スピードを出して走るので、非常に怖い思いをすることがある。

この歩道には小学校や八王子方面へ行くバス停、商業施設もあり、この付近では通る人が一番多い所だと思う。3車線の車道のうち、歩道に近い道は空いているので、自転車道をつくってほしい。

- ② この歩道には段差や、雨水が歩道に流れ込む箇所もある。歩道を歩道らしく、安心して歩けるようにしてほしい。

(篠原 迪子 様)

## ＜市長発言（当日）＞

- ① 歩道は、自転車も通行できるが、歩行者が優先である。自転車は軽車両なので違反には罰則が適用されるが、まずは交通ルールやマナーの遵守を徹底することが最優先だと考えている。

市では、子どもの頃から自転車のルールやマナーを知るための取り組みとして、小学3年生を対象に自転車教室を実施し、「自転車免許証」を交付している。

新たに自転車道を整備するには財源が必要になり、実現は難しいので、市では、市内各所の車道左側の路面に、自転車が走る目印となる「自転車ナビマーク」を書き込み、自転車利用者に車道への通行を促している。高専道路でも、ナビマークの設置を検討しており、自転車が車道の左側を走るようにして、歩行者が怖い思いをすることがないようにしていく。

- ② この通りには歩道が狭い箇所や、傾斜のきつい箇所もある。現場を確認し、危険な箇所は、できるかぎり対応していく。



＜参考：自転車ナビマーク＞

## 【その後の対応】

自転車ナビマークの設置に関しては、交通管理者である警察との調整が必要であるため、高尾警察署と調整を行っているところです。

＜意見＞ 高尾駅南口歩道橋設置と歩道整備について

沖電気の跡地に大和ハウスが大規模な住宅を建設中である。完成すると、歩行者が多くなるので、その点を考慮してほしい。また、現在、八王子消防署浅川出張所の前を工事しているが、大規模なホームセンターがオープンする予定である。消防署の横から高尾駅南口へ行く道路が非常に狭い。特に、京王線の橋脚が道路に出ている箇所が、極端に狭くなっている。ぜひ、現場を一度見ていただきたい。（森林 幸治 様）

＜市長発言（当日）＞

ご指摘の場所の歩道の改良については、市でも課題として認識している。

この歩道整備については、平成 28 年度に詳細設計を行い、29 年度に工事に着手し、計画的にバリアフリー化を含む整備を行う。

ご指摘のあった、歩道にせり出した部分の改良は難しいかもしれないが、対応を検討して回答する。

＜後日回答＞

橋脚部は、反射テープを貼り短期的な安全対策を行った。全体整備の中で対策を行っていく。

【その後の対応】

平成 28 年度から詳細設計を行い、継続的に対応していく予定です。

＜意見＞ 滝山の観光について

平成 27 年 3 月、市が設置した滝山観光のための駐車場がオープンした。これで滝山観光が伸びていくと考える。

国定史跡滝山公園は、遺構状態が大変良く、歴史文化財と四季折々の豊かな自然が存在している。これらを上手に工夫して見せれば、もっと多くの観光客が誘致できるのではないかと。

そこで、行政と民間が協力しあえる組織づくりや、現在ある、滝山城跡ガイドへの補助など、観光客の受け入れ環境を強化する積極的な事業展開をしてほしい。

（西山 富保 様）

＜市長発言（当日）＞

市では平成 25 年に、「滝山観光検討会」を立ち上げた。検討会の構想を踏まえ、27 年度は、滝山の観光資源の魅力について、市内外に広く情報発信して、観光客の誘致に結びつけるため、国の「地方創生事業先行型」の補助金を活用。まずは観光客を迎え入れる環境整備に向けた事業を展開している。

具体的には、旧滝山荘の再活用による来訪者の受け入れ環境の整備や、観光ガイドの充実、スマートフォンやタブレット携帯で楽しめる滝山城跡アプリの開発を委託しているところ。

平成 27 年 3 月に完成した滝山観光のための駐車場は、花見のシーズン以降は利用が減るか心配したが、城跡の見学者も予想より多く、今後も、滝山城跡の受け入れ環境のさらなる充実を視野に入れながら、滝山観光振興を進めていく。

【その後の対応】

滝山観光推進ビジョンと連動した事業として、地方創生事業先行型補助金を活用し、旧滝山荘の再活用、滝山城跡アプリの作成等を行いました。

引き続き滝山観光のPRを推進していきます。

### ＜意見＞ 農業振興について

市内の農業の現状を見ると、高齢化や後継者問題、あるいは耕作放棄地などの心配ごとがあるのが実情である。このような中で、市はどのように農業振興を進めていくのか、教えてほしい。

(石川 耕平 様)

### 《市長発言（当日）》

本市は耕地面積、農業生産額が都内で最も多い。本市に限らず、全国的に後継者問題、高齢化、耕作放棄地や遊休農地の増加が大きな課題になっている。

市では、販路を拡大する目的で、「道の駅八王子滝山」を平成 19 年 4 月に開設した。組合員も増え、地域の農業振興に大きくつながっていると思う。

先日、関東の道の駅の総会があったが、「道の駅八王子滝山」の売上げ、来場者数はトップクラス。来場者数は毎年 100 万人を記録。売上も年間 10 億円で、日本全国 1,000 以上の道の駅の中でも上位にランクされている。

今後も八王子の生産物が道の駅で売れるよう、支援していく。

農業後継者の問題については、市では 23 年に「農業塾」を開講。毎年 18 人が入塾し、2 年間プロから講習を受ける。卒業後はそれぞれ農業に関わる方も多い。

平成 27 年 4 月には、新たに第 5 期生の 18 人が加わった。これらの方々が農業を続けていけるよう、支援していく。

市内には市街化調整区域内に遊休農地が存在しており、遊休農地対策として、26 年に「農地バンク制度」を立ち上げた。

これは、遊休農地の所有者、農地を利用したい方に登録していただき、両者のマッチングを行う制度。

現在のところ、面積要件などで折り合わないこともあり、マッチングに結びついていないが、遊休農地の解消を進めていく。

これらの取り組みを通じて、八王子の農業生産高は今後も伸びていくと考えている。

農業は本市の産業の大きな柱と位置付けており、これらの支援を通じて、引き続き農業振興を進めていく。

### 【その後の対応】

- ・ 農業振興施設である道の駅八王子滝山では、本市農産物の生産額第 1 位のトマトを加工した「八王子とまとゼリー」・「塩とまとあめ」を開発、商品化しました。今後も地場農産物の PR と販路拡大を図っていきます。
- ・ 農業塾では、修了生に対し農家直営農園等の紹介を行います。
- ・ 農地バンクでは、貸し手と借り手とのマッチングを行い、3 件 13 筆の利用権の設定につなげました。

**<意見> JR八王子駅及び京王八王子駅周辺のバリアフリーについて**

八王子は東京都の中でも先駆けて、「障害のある人もない人も安心して暮らせるまちづくり条例」を制定した。

今後、この条例をより生かしていくため、JR八王子駅周辺、京王八王子駅周辺を含め、障害者や高齢者、妊婦などの弱者が歩きやすい、買い物がしやすいまちづくりをお願いしたい。

例えば、西放射線ユーロードや東放射線アイロードに高齢者や障害者など、色々な人たちが集まれる場所、憩いの場の設置や、これらの通りにはベンチがないので、50メートルおきにベンチを設置してほしい。

(宮本 一郎 様)

**<<市長発言(当日)>>**

新たなまちづくりには、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点が大変重要だと考えている。

JR八王子駅北口から京王八王子駅間のアイロードでは、「旭町・明神町地区周辺まちづくり構想」において、誰もが憩える、滞留できるベンチ等の施設を備えた「都市型広場」の整備を計画している。

道路の東側に、昭島市に移転した「産業技術研究所」の跡地の広大な空き地があり、ここに第一段階として、産業交流拠点等複合施設を整備する。その後、保健所や民有地を含めたアイロードに面している区域に第二段階として、地区開発を行う。そこにはある程度店舗を集約し、商業施設などを入れる。また、憩いの場となる、都市型広場を作る予定なので、ベンチを備えることになると思う。

**【その後の対応】**

今後の旭町・明神町地区地区開発の検討において、都市型広場等整備の参考とします。

### ＜意見＞ 八王子駅前景観等について

都市化が進み、八王子が、どこにでもある、あまり個性や品のないまちになってきたと感じている。

1つの要因として、無秩序な色や大きさの看板の乱立が挙げられる。

中核市になって制定された「屋外広告物条例」（第9条）では、高さ4m、表面面積10㎡以上に達する看板は、「申請」と「管理責任者」が必要になるが、禁止はしていない。その結果、10㎡以下であれば申請しなくても良いことになる。

また、条例施行規則（第11条）では、特例として、「現在、適法に表示・設置された看板等は、なお従前の例による」とあり、現在の景観に関しては「変える気がない」との意思が感じられる。

私はJR八王子駅前のチェーン店の大きな看板は、なくなってほしいと常々思っている。中核市として、京都のように「コンビニはまちが指定した色にする」ことが可能だと思う。まちの景観についての市長の考えをお聞かせ願いたい。

（福山 信一 様）

### ＜市長発言（当日）＞

平成27年4月、本市は中核市になり、「屋外広告物条例」を施行した。既に23年度に「景観条例」を施行しており、市の「景観計画」では「八王子駅周辺は、本市の玄関口に相応しく、にぎわいや活力を持ち、また、にぎわいの中にも風格が感じられるまちなみを形成する」という方針を定めている。

駅北口周辺の屋外広告物の適正化については、27年度中に、この区域の屋外広告物の実態調査を行う。無許可で設置している広告主もいるので、広告主を特定し、正規の申請を行うよう指導していく。

JR八王子駅周辺は、八王子の「顔」ともいうべき場所。今後、屋外広告物条例の内容と景観計画との整合性を持たせるため、市民の皆さん、関係権利者、景観審議会委員などの意見を伺いながら、表示または設置場所、規模、色調などについて、地域特性に応じた屋外広告物のあり方を検討していく。

今後、高尾駅では、橋上駅舎化と合わせて駅前広場の整備に着手するが、色の統一感を持たせるなど、ある程度は規制しながら、高尾のイメージに合うような駅舎と駅前広場にしたいと考えている。

### 【その後の対応】

平成27年度中に、屋外広告物の実態調査を行いました。今後は、景観計画との整合性を持たせるため、まずは高尾駅北口を先行し、この地域に応じた屋外広告物のあり方を検討していきます。